

| | | | |
|---|--|---------|--|
| 科目名 (英文表記) | ビジネス法務 I (ビジネス法務の基礎) (Business Law I) | | |
| 科目区分 | 基礎科目 | 単位数 | 2 単位 |
| 担当教員名 | 多木誠一郎・國武英生・ 小林友彦・竹村壮太郎・ 片桐由喜・南知里 | ナンバリング | MBA_C_EL 5211 |
| 研究室番号 | 多木 (435) 國武 (512) 小林 (523) 竹村 (520) 片桐 (407) | 研究室電話番号 | 多木 (27-5374) 國武 (27-5360) 小林 (27-5430) 竹村 (27-5369) 片桐 (27-5367) |
| Eメール・アドレス | 多木 (taki@res.otaru-uc.ac.jp) 國武 (kunitake@res.otaru-uc.ac.jp) 小林 (kobayashi@res.otaru-uc.ac.jp) 竹村 (stakemur@res.otaru-uc.ac.jp) 片桐 (katagiri@res.otaru-uc.ac.jp) 南 (chisato.m@s-clear-law.com) | | |
| 授業の内容及び方法： 次頁以降に記載 | | | |
| 授業の目的： この科目では経営者がビジネスを行うに当たって、どのような法的視点を持っておくべきかを考える。 <p>経済のグローバル化の北海道経済への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業分野への影響 (関税削減・輸出促進) ・ 漁業分野への影響 (漁業補助金の制限) ・ 自動車分野への影響 (部品の原産地規則・関税削減) ・ 観光分野への影響 (インバウンド・アウトバウンド) <p>正規と非正規の格差是正とワーク・ライフ・バランス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規と非正規の格差是正をめぐる法的対応 ・ 育児休業をめぐる労務管理 <p>労災と企業の損害賠償責任の減免</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労災の発生と企業の損害賠償責任 ・ 労働者の事情と企業の損害賠償責任の減免 <p>協同組合と法——農協を中心として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協同組合の特徴 ・ 協同組合の設立・運営 ・ 農協の史的変遷 ・ 農協の抱える問題点 ・ 北海道の農協の特徴 <p>企業の社会的責任—社会保障制度を中心に—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の生老病死と企業 ・ 社会的弱者に対する企業の配慮義務 | | | |

観光と法

- ・観光・まちづくりに関する法律
- ・観光ビジネスに関するコンプライアンス

到達目標

履修後、ビジネスにおいて遭遇することとなる法律問題を含む様々な事案に対して、法的にも誤ることなく適切な対応をとることができるようになること。（「適切な対応」には、自ら結論を出すことだけでなく、検討すべき点に気付き、必要な調査や専門家への問い合わせなどができるようになることを含む。）

使用教材：

- ・林誠司編『カリンと学ぶ法学入門〔第2版〕』（法律文化社、2021年）
- ・講師陣が作成する資料
- ・「事前準備」の欄に記載の文献及び資料

成績評価の方法：

- ・出席率 10%
 - ・授業への参加度 30%
 - ・各モジュールに係る事前（・事後）レポートとM7・M8報告会関連資料 60%
- 評価に不服のある場合には、不服申立書を以て、教務委員長に申し出ること。

履修上の注意事項：

5時限以上欠席した場合、自動的に不可となる。